

**平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会
第 8 回会議要旨**

<開催日>

平成 28 年 8 月 22 日（月）

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田是彦、小池玲子、小菅知三、林直樹、安井潤一郎

事務局（2 名）

小泉行政管理課長、榎本主任

<開会>

【部会長】

ただいまより、第8回新宿区外部評価委員会第3部会を始めます。

今日も前回に引き続き、評価の取りまとめを行います。効率的に議事を進めるため、「適当である」という評価で一致している事業について、まとめ方の案を事務局から提示していただき、それを基に審議を行いたいと思います。その後、評価が分かれている事業について、これまでどおりの審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

では、事務局は説明をお願いします。

【事務局】

では、計画事業83「地域と育む外国人参加の促進」です。

こちらについては、目的の達成度、総合評価、第二次実行計画期間における総合評価、事業の方向性、協働の視点の項目でまとめていきたいと思っています。

まず、適切な目標設定のところに、多文化共生プラザ利用者の満足度が99%とあるが、この満足度の内容がなかなか分からないという意見がございますので、それらの具体的な内容を明らかにしてほしいというような意見を、目的の達成度のところにまとめていきたいと思っています。

それから、第二次実行計画期間における総合評価のところに、実際の地域でのイベントにおける外国人の参加について明確な報告がなく、外国人参画の実例がほしいという意見が寄せられています。この点については、前回の外部評価においても同様の意見を付しており、その意

見に対応する形で、内部評価の成果欄に地域でのいくつかの実例を示しています。ですので、引き続き、地域における実例を示してほしいということを、先ほどの意見と合わせて、目的の達成度のところでまとめさせていただければ、意見の趣旨がより伝わるかと思います。

総合評価のところは、今ある意見でまとめていきたいと思います。意見趣旨としては、単年度の取組について評価できるということですので、その趣旨が伝わるようにまとめていきたいと思います。

続いて、第二次実行計画期間における総合評価は、今ある意見を中心にまとめていき、事業の方向性については、しんじゅく多文化共生プラザや新宿区多文化共生まちづくり会議等の認知度を上げるという意見を中心にまとめていきたいと思います。

協働の視点ですが、地域社会との協働、外国人支援団体との協働に留意してほしいという意見を中心にまとめていきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

今のようなまとめ方でいかがでしょうか。何か補足はありますか。

【委員】

外国人参画がどのような形で行われているのか、具体的な事例を是非見てみたいと思って意見を書きました。

【部会長】

今の点については、もちろん留意してまとめていくこととして、昨年度は全て「適当である」と外部評価しているのですが、その上で目標設定について意見を述べています。会議の開催回数を目標としていた点について疑問を呈したのですが、今年度ヒアリングをさせていただいて、会議の開催を含めた事業の実施、組織運営体制の確立といったことが、大きく前進をしていくために必要なことだったということが理解できましたので、今年度は納得した上で「適当である」と評価しました。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

私としては、外国人の方々への取組というのは、なかなかうまくいっているのではないかと感じ、そのように意見を書きました。ただ、しんじゅく多文化共生プラザや、そのほかの会議体についての認知度は、もっと向上させてほしいと思っています。このまとめ方で異論はありません。

【委員】

戸塚第三小学校に行く機会があったのですが、ハングル語、英語、中国語の3か国語表記がトイレになされているのです。学校を地域住民に開放しているので、外国人住民の方のためにもそういった表記をしているということであり、しっかりとした活動がされていると思いました。

【部会長】

ありがとうございます。

では、今の意見交換も踏まえて、先ほどのような方向で取りまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、続いて、計画事業2「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」です。
事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、ご説明させていただきます。

こちらの事業のまとめ方としては、適切な目標設定、目的の達成度、第二次実行計画期間における総合評価、事業の方向性の項目を中心にまとめていきたいと思っています。

まず、適切な目標設定です。昨年度の外部評価委員会からの提案に対しての回答がないように思ったという意見がございます。こちらですが、昨年度、「協働事業提案事業の実施事業数」という指標だけでなく、採択されなかった事業数についても指標としたらどうかということで外部評価委員会からの提案がございました。この提案については、内部評価と外部評価結果を踏まえた区の総合判断において、そうした目標設定は難しいという回答をしております。この回答に対して、更に意見を付すこともできますので、この後、意見をいただければと思います。

それから、新宿NPOネットワーク協議会の加盟団体数がある程度飽和状態であるならば、指標を見直したほうがよいのかもしれないという意見がございますので、こちらを中心に意見をまとめたいと思います。

次に、目的の達成度です。それぞれの活動がどのような効果を地域課題の解決について及ぼしたかということで、昨年度も同じようなご指摘を受けているところです。それを受けて、内部評価の目的の達成度のところに各事業に応じてこういう課題があり、こういう取組を行ったということを記述しています。今回の外部評価においても、地域課題の解決についてどういう効果があったか、内部評価の中で引き続き十分に分析をしていってほしいという意見を書きたいと思っています。

第二次実行計画期間における総合評価については、皆様に書いていただいた意見をまとめていきたいと思っています。

それから、事業の方向性です。こちらについては、地域課題の解決に当たって、町会・自治会や地区協議会等地域の方々と連携できないものかという提案の形でまとめていきたいと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。

今のようなまとめ方でいかがでしょうか。何か補足はありますか。

【委員】

私は、第二次実行計画期間における総合評価で、行政と民間の連携によりできることをPRすべきと書きました。このことは、事業の方向性のところに書くべきかとも感じています。行政に対する信用を民間に付与することによって、より多くのことができることに着目してほしいという意味合いで書きましたから、事業の方向性又は協働の視点による評価のところに書いていただければと思います。

【委員】

第二次実行計画の総合評価のところに、私も意見を書きました。例えば、子どもの貧困問題など、行政でもカバーしきれていないようなことがあります。そういうことをNPOこそがカバーすべきだと思うのです。先ほどの子どもの貧困問題の例から言えば、進学のためのサポートなどを行うNPOがありますが、こうした問題は今後も増えていくと思うので、行政側が課題をきちんと整理して、領域別の提案制度も検討していいのではないかと思います。

【部会長】

今の意見なのですが、第二次実行計画期間における総合評価のところでまとめようかと思ったのですが、行政が見逃しがちな地域課題がより発掘されるような事業としてほしいということで、まさにその事業の方向性に対する意見ですので、こちらは事業の方向性のところでまとめていかせていただければと思っています。

このようなまとめ方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業86「全庁情報システムの統合推進」です。

では、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

まず、この事業については、適切な目標設定、第二次実行計画期間における総合評価、事業の方向性のところでまとめさせていただければと思います。

まず、サービスの負担と担い手のところの意見です。昭和の時代からずっと委託せずに実施してきているとのことであり、IT人材の育成ということが意識されている限りこの直営方針でよいと思うというものです。同じく、事業の方向性のところにも、人材育成に留意して直営方式のメリットを今後もいかしてほしいという意見があります。これらの意見を合わせて、事業の方向性のところにまとめさせていただければと思います。

適切な目標設定ですが、指標1「システム統合基盤の整備」は、事業の実施そのものを指す指標であり、指標として適切かどうか疑問が残るので、こうした指標よりも、指標3「庁内ITコスト削減率」の数値の精度を高めるほうがアカウンタビリティもより高まるのではないかという意見があります。こちらは、まさに目標設定に対する意見ですので、この項目でまとめさせていただきたいと思います。

効果的・効率的な視点のところに、コスト削減は大いにいいと思うが、情報の一元化によるリスクもあるのではないかと。情報漏えいに対する対策がしっかり考えられているのかという意

見があり、ほかの委員もセキュリティ関係については心配であるという意見を多くいただいております。これらの意見は今後の展開に対する意見ですので、事業の方向性のところにまとめさせていただければと思います。

第二次実行計画期間における総合評価は、今ある意見を中心にまとめさせていただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

今のようなまとめ方でいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございました。

続きまして、計画事業1「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」です。

では、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

こちらの事業については、適切な目標設定、第二次実行計画期間における総合評価、事業の方向性のところを中心にまとめてさせていただきたいと思います。

こちらの事業については皆様の意見が共通しており、自治権拡充に向けて非常に良い方向にあるという意見がほとんどです。ただ、区民に対するPRや区民意識へのより一層の働き掛けという点も皆様の共通認識でありますので、そうした論調でまとめてさせていただきたいと思います。

まず、適切な目標設定です。数値目標というのは難しいということだが、区民の関心度や理解度を指標とすることは考えられないだろうかという意見をいただいています。

協働の視点による評価のところに同様の意見がありますので、先ほどの意見と合わせて、適切な目標設定のところにまとめて書かせていただきます。

第二次実行計画期間における総合評価なのですが、区民の日常に近いサービスはなるべく区民に近いところに拠点を置いたほうが良いといった、今ある意見をまとめさせていただきたいと思います。

事業の方向性ですが、自治権の拡充に向けた本事業の大きな方向性について、各委員からはご了承いただいているところですが、区民意識に対する更なる働き掛けという点についても事業の方向性のところに残しておきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

今のようなまとめ方でいかがでしょうか。何か補足はありますか。

【委員】

相手のあることですから、なかなか区の意向だけでは進まないということはよく分かります。とにかく続けていってほしいと思います。

【部会長】

今の意見は、この部会で共通している思いだと思います。

ほかにかがですか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

続いて、計画事業85「行政評価制度の推進」です。

では、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

第二次実行計画期間における総合評価と事業の方向性のところを中心にまとめさせていただきますと思います。

主に、これまでの取組について評価できるという意見をいただいています。それから、今後の事業展開についていくつか意見をいただいていますので、そちらについては事業の方向性のところでまとめさせていただきたいと思います。

まず、第二次実行計画期間における総合評価です。本当に区民の評価が必要なものに集約して、一つ一つの事業に時間をかける方向に動くことはできないものかという意見があります。こちらについては、今後諮問して審議をしていただく行政評価の評価手法の検討にも関わってくる内容で、今後の事業展開に大きく関わるご指摘ですので、事業の方向性のところでまとめさせていただきたいと思います。

第二次実行計画期間における総合評価は、残りの意見でまとめさせていただきたいと思います。

事業の方向性の項目です。先ほどの意見と合わせて、行政評価が職員の教育になっているということを一つの論点としてまとめていきたいと思います。この点については、行政評価の目的の一つにも掲げられていますが、この点を十分に意識して今後も事業を展開していったほしいという意見としてまとめさせていただきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

今のようなまとめ方でいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、次は「適当でない」としている項目がある事業の取りまとめに移っていききたいと思います。

まず、計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」です。

「適当でない」と評価した委員から問題提起をお願いします。

【委員】

特に私が思ったのは、適切な目標設定のところにも書いたのですが、業務委託をした後のフォローをどのようにしているのかが分からないということです。そこから端を発して、ほかのことについても全て分からなくなってしまったのです。

【事務局】

補足させていただきますと、業務委託後のフォローですが、実績報告などによって業務の履行を確認しているとともに、直接その学習現場に行って事業内容の確認を行うこともあるようです。そうしたことで、きちんと履行がされているか、何か問題がないかといったことを確認しています。

【委員】

現段階での総合評価は困難ではないかとお書きになられた委員がいますが、これは、何を指してそのようにお考えになったのでしょうか。

【委員】

内部評価において成果を数値で表そうとしているところに無理があるのではないか思ったことが一つの理由です。

もう一つが、委託のことだったのですが、こちらについては、先ほどの説明により疑問は解消しました。

【部会長】

ありがとうございます。

では、評価としては「適当である」の方向でいいようです。更に疑問がありましたら、どうぞご審議をお願いします。

【委員】

第二次実行計画期間における総合評価のところ、早い時期からの日本語教育が重要だと思いと書きました。地域で見えても、未就学児童にどのように対応するかが一番の課題だと思います。その思いをもう少し明確に伝えることはできないのかと思つての発言です。

【部会長】

早期教育ということは本当に重要で、この時期を逃すと母国語も日本語も両方ともどっちつかずになってしまうという問題はよく知られていますので、所管課としても意識しておられるようでした。ぜひ意見として書き込んで、所管課に伝えるということは有効かと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

この事業の委託先というのは新宿未来創造財団で、そこが一手に行っているのですか。

【部会長】

恐らく、業務を行っているのはそうなのですが、コントロールタワーは多文化共生推進課です。そこが中心となって、全庁的、横断的な体制を作っていると思います。そのため、こうした目標設定になっているのです。数値目標ではないので少し違和感があるのですが、所管課として非常にご苦労されて、全庁的な態勢を作られたということです。

【委員】

私はずっと外資系企業に勤めており、私自身も英語があまり話せないのもとても苦労したのですが、言葉というのは文化を習うことだと思うのです。言葉を習うということはとても大切なことで、あらゆることの根本を成すと私は思います。こういった事業については、今後も大いに進めてほしいと思いました。

【部会長】

今の意見ですが、なるべく早期に日本語を学ばせることは大事だという意見とともに、今後の事業の方向性のところに書くようにまとめたいと思います。そのほうが、所管課に伝わると思います。恐らく、所管課も課題認識していると思いますので、背中を押すという意味で、是非そうしてはどうかと思います。

【委員】

ここで申し上げることではないのかもしれませんが、地域で一番困っているのは、日本に対して負の感情を持っている外国籍の方です。こういった方々に対しては、子どもよりも、その親に対してどのように対応するかが重要になってくると思います。

【部会長】

今の意見についても、相互理解という切り口で事業の方向性のところに書くということは無理ではないと思うのですが、いかがでしょうか。

では、このようなまとめ方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

続いて、計画事業84「区政情報提供サービスの充実」です。

「適当でない」と評価した委員から問題提起をお願いします。

【委員】

サービスの負担と担い手について具体的なことが分からなかったということがあります。したがって、どうやって客観的に効果を測定することができるのかということが疑問でした。

インターネットが主流の事業になっていますが、インターネットを利用しない方もいるので、そういった方に対してはどのように対応していくのでしょうか。

【部会長】

委員が疑問に思っている点は、効果測定ということと、情報提供をインターネットだけに収めんしては困るということです。ほかの委員はいかがでしょう。

【委員】

この事業は、「区政情報提供サービスの充実」という事業名であり、この充実のためにIT分野を強化する事業であると理解しました。そのほか、広報紙やパンフレット等の紙媒体のものがあります。たくさんの情報提供サービスがある中で、IT部分だけを抽出した事業だと考えました。

【事務局】

補足をさせていただきますと、この事業は、計画事業としてホームページ等のデジタルコンテンツを中心としたものを扱っています。今ご指摘いただいた紙媒体による区政情報の提供については、経常事業評価において、いくつかの事業の評価を行いました。広聴活動、広報紙の発行及び配布、パンフレットやチラシ等出版物の配布、ケーブルテレビによる情報提供などを常に行っています。

【部会長】

ありがとうございます。紙媒体等の、インターネットによらない区政情報の提供は、経常事業として実施しているということです。

【委員】

私は、区の情報提供の手段が多岐に渡りすぎていて、何か一つにまとめた形にならないかと思っていますのですが。

【部会長】

第三次実行計画からは、この事業は経常事業化するという方向性です。ただ、経常事業になったとしても、いろいろな属性の方々にとって分かりやすい、簡にして要を得た情報提供が必要であるという委員の意見は理解しましたので、それをいかしてまとめていこうと思います。

もう一つは、目標設定のところで委員が疑問を呈された論点がありました。目標設定については、「ホームページのわかりやすさ」や「区公式ホームページ（全体）のアクセス数」などが設定されています。これらの指標の設定については、きちんと分析されていて、私としては少し感心したのですが。ページビューが増えればいいということではなく、ページビューが多いということはなかなか目的とする情報にたどり着かないということでもあるから、その点に十分留意して分析をする必要があるということでしたので、指標の設定はそれなりにお考えになっているのだろうと私は受け止めました。

【委員】

こういった情報提供ツールはインフラの一つだという思いで、この事業を捉えていました。

現場で一番今困っているのは、新住民の方が町会・自治会になかなか加入しないということです。どんなに頑張っても、なかなかそのことをお知らせするツールがないのです。テレビも見ない、新聞もとっていない、自分の住んでいるところの自治体は何をしているか分からないという方が多いのです。インターネットによる情報提供については、今後も重点を置いて、取り組んでいってほしいと思います。高齢者は意外と見ていますから。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

先ほどの委員の疑問は、ある程度氷解したでしょうか。

【委員】

はい、分かりました。ありがとうございます。

【部会長】

では、評価としては「適当である」として、先ほどの各委員の意見をいかしながら、まとめていきたいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

次に、計画事業88「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」です。

「適当でない」と評価した委員から問題提起をお願いします。

【委員】

私は、適切な目標設定と効率的・効果的な視点について「適当でない」としました。

まず、この事業の目的について疑問を持っています。「自治体としての戦力的な力量」ということを挙げていますが、新宿区が戦略的な力量を発揮するような特別なことがあるのかということが、まず一つにはあります。

次に、「区が直面する課題を的確に捉え」とあります。しかし、内部評価に何度も目を通しても、区が直面する課題が何かということが見えません。課題を的確に捉えんとするならば、時代の変化やニーズの先取りをするということは当然必要なことだと思います。そういったことを捉えていないのです。研究所の存在自体に疑問を持ってしまう。

区の政策を実現するために新宿区の人口動態や人口推計をするということですが、これは、政策を打ち出すに当たって、自治体として当たり前のことではないでしょうか。

前年度の外部評価は全て「適当である」となっていますが、このことも疑問に思っています。

新宿区には課題がたくさんあります。福祉、子育て、教育、防災、環境等の各分野において課題だらけですが、そういうことを取り上げてほしいのです。

【委員】

私は、この研究所は新宿区が抱えるシンクタンクだと理解しました。ですから、調査して統計をとって実態を把握するというを行っているわけですが、活動報告を見たところ、職員の教育や他区との交流というものに特化している印象があります。

シンクタンクであれば、新宿区が今持っている情報や問題を洗い出して、ではそれをどうするかという提案をしていないのではないかと思います。

【部会長】

設置規則に基づいて、この研究所が設置されています。つまり、区長が決断してこれを設置したということなのですが。研究所の運営には当然お金がかかります。議会は審議して、その予算を認めるわけですから、議会はもちろん関係していることになります。

たしか、議員の方からも、研究所が行っている研究について関心を寄せられることがあると聞いたことがあります。

【委員】

これだけの予算でシンクタンクなんてできるのでしょうか。

【委員】

地方分権のためには、区職員は新宿区の現状を見なければならないと思います。そのための調査などは、専門家に任せたほうがいいと私は思います。外部の冷静な判断の下に、今新宿区がどういう立ち位置にあるかという提言を聞くことは、とても必要だと思います。

「戦略的」というのは、「戦う」というのではなく、「マーケティング」のことだと思います。新宿区が今後どのように進んでいけば理想のものになるのかということについての戦略を練るということです。私としては、こういう機関は非常に必要ではないかと思います。

【部会長】

研究所の研究テーマは、ずっと人口に関することのままです。ですので、委員のおっしゃることは確かにそうだと感じています。新宿区のように人口流動の激しいところで、それぞれの世代について研究してきたことは重要だとは思いますが、委員がおっしゃるように、ほかの課題について、もっと切り込んでもいいのではないかと思います。ですから、そこは非常に共感するのです。

ただ、他方で、シンクタンクそのものは、地方自治体として今後も持っていることが望ましいのではないのでしょうか。というのも、こういうものを全国的にはどんどん廃止しているのですね。首長が当選したことをきっかけに設置したものの、その後、尻すぼみになって結局廃止してやめてしまうという例がたくさんある中で、新宿区は継続していますから、これはやはり重要ではないかと思います。

議論の経過を整理しますが、改めて委員の問題提起を中心にチェックシートを見ますと、適切な目標設定という点では、「講演会等での満足度」などの指標は、長期的な戦略という観点から言えば少し外れているように感じます。

それから、効果的・効率的な視点については、もう少し考えたいと思いますが、評価を「適当でない」「適当である」のどちらにするにしても、新宿区が抱えている全国的な状況あるいは新宿区内部の様々な地域課題、政策課題について幅広く深掘りした研究ができるような研究所に成長させてほしいということを、事業の方向性のところに部会の総意として書き込むことができるのではないかと思います。

【委員】

確かに、シンクタンクは必要だということは、まず間違いないと思います。

ただ、この事業の目的である政策形成能力の向上という点に立ち返れば、現在の実施内容だけでは、この事業を継続していく意味合いが薄れてくるのではないかということであって、そのことを伝えたほうがいいと思うのです。

【委員】

お話を聞いていると、今の取組はデータバンク的なものであり、やはりシンクタンクであるべきだと思うので、新宿区の抱える問題というものをもっと深掘りしなければならないということを、事業の方向性のところに書いたほうがいいと思います。

【部会長】

事業の方向性について、書く内容が明確になってきたように思いますが、適切な目標設定と効果的・効率的な視点の評価をどうするかということについて、部会としての結論を出していかなければならないと思います。

目標設定については、事業の方向性を戦略的な充実したシンクタンクとして見るとすると、現在の目標設定が職員の直接的ニーズに応えるようなものに偏っているのではないかとということで意見をまとめることができるかと思います。ですので、適切な目標設定については、「適当でない」としましょうか。

それから、効果的・効率的な視点です。研究テーマが人口動態に偏りすぎているのではないかと。区のシンクタンクとして、もっといろいろなテーマを掲げてほしいということを伝えることとしましょうか。評価については、行政内部から声を上げて直していくということが、もしかしたら難しいのかもしれませんが、ここは「適当でない」としたほうがいいのではないかと思います。

事業の方向性については、戦略的なシンクタンクとして必要であるものの、今の研究はややデータバンク的な研究に偏っているので、真のシンクタンク機能を発揮できるように発展していただきたいというような調子でまとめ、評価としては「適当である」ということにするのはどうでしょうか。

このようなまとめ方でいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

最後に、計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」です。

「適当でない」と評価した委員から問題提起をお願いします。

【委員】

町会についてですが、動きが消極的であるように見えます。

私は同じ町にもう70年住んでいるのですが、自分から町会員になると言ったのが5年前です。それまでは町会からは何も働き掛けがなくて、自分から町会員になったほうがいいと思って、町会に入りました。ですので、現在、周りにすごい勢いで若い世帯がどんどん増えているのですが、その方たちにどんな呼び掛けをしているのか不思議に思います。

それから、町会内の人事が回ってくるのですが、もう何十年も代わらないのです。なり手がいないということもあるとは思いますが、やはり積極的なアプローチに欠けているのではないのでしょうか。

【委員】

今委員がおっしゃったようなことは、確かに感じます。

私が思うのは、近年、地区協議会が新たに発足して、地域の重要課題に取り組んでいるわけですが、その反面、長い歴史を持つ町会・自治会があるのです。この点について、追加質問をさせていただきます。

行政は補助金の運用について、どのように考えているのかということをお答えいただきたいのです。要するに、区は任意団体についてどのように考えているのか、方針又は考え方を説明願いたいということです。

質問の趣旨としては、区内には自主的に活動している多くの任意団体があります。その一つである地区協議会に対して補助金の支出や新規加入者の募集事務の代行等をほとんど行政が実施していますが、一区民の立場から見れば、公平性について疑問に思うのです。なぜかという、地区協議会は、数多い任意団体と同じなのです。それなのに、なぜこれほど肩入れされているのかが分かりません。一任意団体だけに手厚く助成するのではなく、ほかの団体にも等しく支援すればどうかと思っていて、そのことについて担当部署からお答えいただきたいと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。

追加質問については、後日、所管課にお答えいたしましょう。

ほかに意見はいかがでしょうか。

【委員】

町会・自治会に加入すれば、どれだけメリットがあるのかということをお伝えしない限り、加入率を伸ばしていくのは難しいと思います。町会・自治会側としても、親の代、祖父母の代からずっと活動している町会だから、何がメリットなのか、デメリットなのかがむしろ分からないのではないのでしょうか。そうした状況で人様をお誘いするのはなかなか難しいと思います。区がせっかくこれだけの予算を出しているのだとしたら、もっと情報の共有化を図るために何か策を打ち出す必要があるのではないかと思います。

【委員】

しかし、町会・自治会や近所のお付き合いが嫌だから、これ以上勧誘しないでくださいと言われてしまうこともあります。先ほど、委員がおっしゃったようなことがあるのは本当に驚きです。

現状としては、町会・自治会の加入率は地域によって格差があります。

【委員】

私がどうして町会に入ったかという、発災時に一人ではどうすることもできないということがあったからです。町会に入るメリットを訴えるのも一つの手だと思います。

もう一つの手として、アプローチを変えてはどうかと思います。例えば、PTAや幼稚園の集まりなどを通じて働き掛けをしてはどうかと思います。地域の特性に応じて、アプローチの方法を考えていったらいいのではないかと思います。

【委員】

しかし、メリットをお伝えしたとしても、聞いていただけるかどうかは分かりません。町会・自治会や地区協議会というものに対して、自分から積極的に入ろうという気持ちにならない人が多いと思います。

【委員】

今の時代、隣近所と関わりを持ちたくないという雰囲気が全体としてあると思います。

【委員】

組織の高齢化という問題があるのですから、今議論になっているアプローチについての提言を事業の方向性のところに入れておくのがいいと思います。

【部会長】

町会・自治会は民間の自主的な組織であり、町会・自治会の加入促進は重要だが、行政としてどこまで支援するかということがあると思います。行政の窓口で町会・自治会のチラシを配るなどの支援を始めたのは、最近のことではないでしょうか。

こういう事業は、やはり、行政として町会・自治会にそういう支援をしなければならないと思ったから始まったのでしょう。そうすると、行政が民間の自主的な組織に対してどのぐらい支援できるかということ、行政もいろいろお考えなのだろうと思います。

したがって、事業の方向性のところで、加入促進支援を今後更に強めてほしいということを書くことは重要であると思います。他方で、民間の自主的な組織に対して行政がどのぐらい関与していいのかということを考えながら、できることをやって努力していただいているということからすると、「適当でない」とまでは言いにくいのではないかと思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

それでは、町会・自治会についてはまとめましたので、地区協議会について話し合います。

何か意見はありますか。

【委員】

地区協議会の良し悪しについて申し上げることではありませんが、全ての任意団体のうち、一定の基準をクリアした団体に補助金を交付するといった仕組みにはならないのでしょうか。どうしても不公平さを感じるのですが。

【委員】

町会・自治会と地区協議会は、どこの地区も大体構成員が同じです。

ですから、地区協議会のあり方について、改めてきちんと方向を出さなければならないと思います。

【委員】

地区協議会と自治会は、それぞれがいいところを持って、ノウハウを持っているのですから、互いに融和したらどうでしょうか。

【部会長】

地区協議会は任意団体ではなくて、ある意味で区が認めている組織です。日本の場合、民間が自主的に立ち上げた組織を自治体側が認めたという体裁をとることが多いのですが、区側が

特別なパートナーとして認めた団体に補助金を交付するということもあるのです。条例に位置付けたり、認定手続きをきちんと行うことは必要ではないかと私も思います。

自治基本条例については詳しくありませんが、地区協議会をどのように規定すべきかということについては当然議論されたと思います。しかし、もともと自治基本条例というのは抽象的な規定が多く、条例上の位置付けがしっかりとしていないために、補助金の交付についてなかなか区民の納得が得られないという問題があるかとは思いますが。

もともと地区協議会というのは、すべての人を当事者にするための制度です。当然、その中には町会・自治会も中心的役割として入ってもらわないと困るし、その他様々な団体にも入ってほしいのです。そういう理念の仕組みなのですが、なかなか苦戦しているようです。特に、委員ご指摘のように、予算の執行率が非常に低いということもあって、外部評価委員会というよりは、新宿区民全体が議論していかなければならないことではないかと思っています。

【委員】

町会・自治会に対して一律に出さずに、なぜ地区協議会だけに補助金を出すのでしょうか。

【委員】

地区協議会だけ特別ということはないと思います。

【委員】

地区協議会と町会・自治会を兼務している方が多いのだとすれば、将来的には組織を一本化したほうが良いと思うのですが。

【委員】

町会・自治会と地区協議会とは設立の趣旨が全然違うのです。町会というのはその地域に住んでいる方全員が加入するような、地縁組織です。地区協議会というのは、その地域特有の課題を抽出して、多くの方の参画を得て、地域の課題を解決しようというものです。

また、無限に補助金が与えられるのではなく、交付額には限度があります。その限度額の中で、必要な分だけ交付が受けられるのです。

【部会長】

個人的な捉え方ですが、委員がおっしゃる地区協議会と町会・自治会との融合ということを考えると、現在の姿が既にそれであるとも言えるような気がします。現在、日本の都市自治体のおよそ6割に地区協議会のような組織がありますが、どの自治体をとっても、町会・自治会が中心にならないと絶対動かないのです。それはそのとおりで、地区内にこれほど多くの方が入っている組織なんてほかにないわけですから。

もう一つ、融合ということの意味を考えると、町会・自治会には会員にならないと当事者になれないという限界があって、それを打破するために地区協議会という枠組みを作り、全ての人が当事者になるようにした。もし、その中で、町会・自治会が異議を示して、みんなが町会・自治会に加入するようになれば、それは、融合して、地区協議会がなくなって、町会・自治会で十分になると思うのです。そういう融合の仕方も考えられるかと思っています。

いずれにしろ、現在は町会・自治会のお力を借りて地区協議会という組織を作って、町会・

自治会に入っていない方々のニーズもくみとった活動をしていくという仕組みをとって、それはまた一つの融合の仕方ではないかと思います。

【委員】

補助金の交付を地区協議会に限定するのではなく、ほかの活動団体も地域のために使えるような仕組みにしたらいいいのではないかと思うのです。公平性も出てくるのではないのでしょうか。

【部会長】

そろそろまとめに入りたいと思います。

先ほど、委員から出された追加質問については、ここである程度議論していただきましたが、行政への質問ですので、後日、所管課からお答えいただくようにしたいと思います。

それで、この部会での評価なのですが、やはりここで一度まとめておきたいと思います。その上で、全体として考えていくべき問題として、できれば全体会でも少し時間をとって、この問題について意見をまとめていきたいと思います。地区協議会や町会・自治会について、区民目線でどのように考えているかということを意見交換したいと思います。

そのための問題提起として、この事業についてどのようにまとめていけばいいかということなのですが、どなたかご発言はありますか。

【委員】

前回の外部評価において、総合評価への意見として、充実した意見が書かれています。

なおかつ、補助金の有効活用という点についても意見が書かれています。今回は、補助金の公平性という点で意見を書くのはどうでしょうか。

【部会長】

前回の評価は、適切な目標設定について「適当でない」としました。これは、どちらかというと地区協議会について問題提起をしているのです。

今回は、地区協議会への補助金の交付について、説明責任が果たせるような仕組みにして、その上できちんと説明をしてほしいということを、事業の方向性のところに書いてはいかがでしょうか。

【委員】

補助金の交付という点については、そのことについては議会で精査しているということではないのですか。

【部会長】

地区協議会が特別な性質を持っているということをこの部会として認識した上で、それが区民に対する説明として分かりやすく十分行われているかということについて問題提起をすることであれば、意見として書いてもいいのではないのでしょうか。

そして、全体会で議論するための問題提起の意味も含めて、効果的・効率的な視点を「適当でない」として、これまでの意見をまとめて書くということによろしいでしょうか。

その上で、全体会の場で再度審議し、また、先ほど委員から事後質問として出された点については、所管課に回答いただくこととしましょう。いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、これで閉会とします。お疲れ様でした。

<閉会>